

福祉

市内で商品を販売しています
福祉のお店 ドリームまきのほら

問い合わせ 社会福祉課 進藤麻実 ☎(23) 0072

「福祉のお店 ドリームまきのほら」は、市内の福祉事業所が集まって、自主製商品を販売しています。

ミルキーウエイスクエア内のマルシェで常設販売しているほか、庁舎内販売や地域のイベントにも参加していますので、ぜひお立ち寄りください。

販売商品 焼き菓子（カップケーキ、ラスク、クッキーなど）、パン、工芸品、トイレットペーパーなど
今後の販売場所（予定） ▼相良庁舎（9月21日、12月8日）▼榛原庁舎（11月30日、令和6年3月7日）▼さざんか（令和6年2月28日）

*全日程：午前11時～午後1時



▲軒花も販売

▲ミルキーウエイスクエアの販売ワゴン

商工

新たなビジネスアイデアのコンテストを開催します
第2回牧之原市チャレンジビジネスコンテスト開催

問い合わせ 商工観光課 永田一真 ☎(53) 2647

本市の観光や産業などの資源を活用し、地域とともに成長する新たなビジネスプランを全国から募集する「第2回牧之原市チャレンジビジネスコンテスト」を開催します。多くの新しいビジネスプランを募集しています。

最終審査の視聴など、詳しくは市の特設ページをご覧ください。
対象者 全国のベンチャー企業を

はじめとする革新的なアイデアを持つ事業者
スケジュール ▼エントリー期限 8月15日 8月15日 一次審査（書類） 8月 二次審査 9月 10月 最終審査（オンライン） 10月17日 表彰式 10月27日（インターネット中継あり）



市ホームページ

観光

RIDE ON MAKINOHARA
令和5年度誘客キャンペーンが始まります

問い合わせ まきのほら活性化センター ☎(22) 5600

市内施設に宿泊すると、3千円分の商品券がもらえる「誘客キャンペーン」が始まります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

実施期間 9月1日（金）～10月1日（土）
（チェックアウト）

対象 市内施設に宿泊する先着1万人（山梨県、長野県限定宿泊キャンペーンを含む）

助成額 1人当たり1泊につき3千円分の商品券を配布。
※1人当たり宿泊費3千円以上が

対象。（宿泊費とは、素泊まりや1泊朝食付き、1泊2食付きの基本料金のこと）
※商品券は、商工会登録店舗、宿泊施設での飲食費など（宿泊費以外）、飲食店や体験施設、土産の購入などに使用できます。

対象事業者 市内宿泊事業者24施設
手続方法 宿泊希望者は、市内宿泊施設に直接申し込んでください。宿泊時に商品券を配布します。



市ホームページ

防災

今年の実施日は9月3日
牧之原市総合防災訓練を実施します

問い合わせ 危機管理課 小杉山佳 ☎(23) 0056

大規模地震が発生し、市内全域で著しい被害を受けたことを想定とした総合防災訓練を実施します。市民一人一人が、訓練を通じて「自らの命は自ら守る（自助）。自らの地域は皆で守る（共助）」という防災意識を持ち、災害時の対応能力を高めるために、訓練を実施しましょう。

日頃からの災害対策

- ▼住まいの耐震化
- ▼家具などの転倒防止の確認
- ▼備蓄品や非常持出品の点検
- ▼地域の避難場所、避難経路の確認
- ▼家族間での安否確認や連絡方法の確認

サイレン吹鳴や緊急速報メールを送信します

地震発生や津波襲来を想定した同報無線のサイレン吹鳴や、情報伝達訓練として携帯電話への緊急速報メールの一斉送信を実施します。

総合防災訓練 9月3日 午前9時訓練開始

●訓練事前広報 9月2日

午後7時30分 同報無線(*)で訓練事前広報

●訓練実施日 9月3日

午前6時50分	同報無線(*)で訓練実施(中止)のお知らせ
午前9時	訓練地震発生・訓練開始「サイレン1分間吹鳴」
午前9時5分ごろ	訓練大津波警報 同報無線(*)で訓練警報発表のお知らせ
正午ごろ	同報無線(*)で訓練終了のお知らせ

*同時に「まきのほらTeaメール」および「市LINE公式アカウント」でも配信

携帯電話の緊急速報メールは、端末の設定によっては「マナーモード設定中」でも音が鳴りますので、注意してください。

情報

令和4年度の運用状況をお知らせします
情報公開制度・個人情報保護制度について

問い合わせ 総務課 八木裕介 ☎(23) 0050

情報公開制度

市民の皆さんの市政についての「知る権利」を尊重し、市が保有する情報を公開する制度です。この制度により、市政の公正な執行と市民の皆さんの市政への信頼を確保し、市民参加による開かれた市政を推進することを目的としています。

ため、「個人情報ファイル簿」を作成公表しています。このファイル簿は、情報公開コーナー（榛原庁舎2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビー）でも見ることができます。

個人情報保護制度

市民の皆さんの個人情報を適正に管理し、市政の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする制度です。この制度により、市民の皆さんに信頼される市政を実現することを目的としています。

個人情報の取り扱いや管理

令和5年4月から国の個人情報保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体は法律に基づき、個人情報保護委員会の共通のルールにより個人情報を一元的に管理・運用していきます。市では、個人に関する情報の適正な管理をする

●牧之原市個人情報保護条例に基づく実施状況(令和4年度)

開示請求延べ人数	11人	
実人数	11人	
開示請求件数	11件	
開示・非開示決定件数	全部開示	7件
	部分開示	3件
	非開示	1件

●牧之原市情報公開条例に基づく実施状況(令和4年度)

開示請求延べ人数	43人	
実人数	32人	
開示請求件数	43件	
開示・非開示決定件数	全部開示	23件
	部分開示	15件
	非開示	5件